

平成 26 年 1 月 9 日
沖縄県がん診療連携協議会研修部会

がん医療に携わる認定看護師の養成に関する要望書について（経過報告）

研修部会より「第 3 回沖縄県がん診療連携協議会」へ審議事項として提出した沖縄県に対する「がん医療に携わる認定看護師の養成に関する要望書（案）」が承認されました。

その後、要望書の提出に関して、沖縄県福祉保健部医務課・担当者親富祖氏より「要望している以下の 3 教育課程にどれ程ニーズがあるのか根拠となるものを頂きたい」と指摘を受け、琉大病院看護部と沖縄県看護協会が連携し年度内に調査する予定です。調査後に要望書を提出する事となります。

＜県へ要望する認定看護師教育課程＞

1. がん化学療法看護認定看護師養成教育課程
2. 皮膚排泄ケア認定看護師養成教育課程
3. 緩和ケア認定看護師養成教育課程

(前回の協議会で承認済みの要望書です。)

平成 25 年 11 月 15 日

沖 縄 県 知 事

仲 井 眞 弘 多 殿

沖縄県がん診療連携協議会議長

琉球大学医学部附属病院長

村 山 貞 之

がん医療に携わる認定看護師の養成に関する要望書 (案)

平成 19 年 4 月に、がん患者が居住地にかかわらず適切ながん医療を受けられることを基本理念の 1 つとして「がん対策基本法」が施行され、平成 24 年 8 月には、沖縄県においても「沖縄県がん対策推進条例」が定められました。これらの施策により、がん診療連携拠点病院の機能や患者サポート体制の強化等の取り組みがなされてきたところです。

しかし、沖縄県のがん医療に携わる専門的な医療従事者の育成と確保の状況は、平成 25 年 4 月に策定された「第 2 次沖縄県がん対策推進計画」に示されているとおり、総じて全国平均を下回っており、特に認定看護師については、極めて少ない状況となっています。

現在、沖縄県内にはがん関連の認定看護師教育課程が開設されていないため、県内の各医療機関は、認定看護師資格の取得を目指し、他府県の教育機関に派遣される職員への支援を行っております。しかし、半年以上にわたる研修期間、研修料、宿泊費、旅費及び実習費等の大きな負担があり、養成できる人数には限界があります。

今後の沖縄県の医療提供体制整備及び人材確保の観点から、がん医療に携わる認定看護師の養成は急務であり、そのためには沖縄県の支援が欠かせません。

以上により、沖縄県の平成 26 年度以降の予算編成及び事業計画策定に際しては、がん医療に携わる認定看護師養成教育課程、特に下記の 3 教育課程の沖縄県内への設置について、ご高配を賜りますことを強く要望いたします。

記

1. がん化学療法看護の認定看護師養成教育課程
2. 皮膚排泄ケアの認定看護師養成教育課程
3. 緩和ケアの認定看護師養成教育課程